

令和7年度あぶらんど萩地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

地域農業は、米を基幹作物として、大豆、野菜、果樹、花き、畜産等の複合経営が営まれている。水田のほ場整備率は87%と県下でも整備の進んでいる地域である。農家一戸あたり経営耕地面積は約198a(県161a)と比較的規模が大きく、中山間地帯、沿岸平坦地帯、島しょ部と多様な農業が展開されている。

また、基幹的農業従事者のうち74.7%が65歳以上と高齢化が進んでいる。主な農産物は米、大豆等の主穀に、野菜では、だいこん、トマト、たまねぎ、ほうれんそう、すいか、ブロッコリー、はくさい、きゅうり、萩たまげなす等があり、そのほか花き、薬用作物など、地域の特色を生かしたこだわりの農産物を生産している。

こうした中で、持続可能な水田農業の構築を目指し、認定農業者や新規就農者等担い手の確保・育成や集落営農法人の育成・強化、水田の高機能化による畑作物の導入などを進めるとともに、地産・地消の取組により、生産拡大と結びつく地場農産物の消費拡大を推進することが重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

沿岸部から中山間地帯にかけての日照条件・水はけの良好な地帯を中心に「かぼちゃ」「たまねぎ」等、高収量・高単価販売が期待できる品目についての広域的な推進を図る。

○収益性・付加価値の向上

安定した収穫量を確保するため、JA・行政等の関係機関による生育・収量・品質調査等の実態を踏まえた普及推進体制の強化により各品目の産地化を目指す。

○新たな市場・需要の開拓

優良品種の選定による品質の統一化を図り、販売ロットの拡大による有利販売体制の構築とともに、「やまぐちブランド」への登録等による各品目におけるブランド取得を推進し、県内外での評価向上及び新規市場開拓を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○水田フル活用の観点から、畑地化への積極的な転換としてではなく、土地利用型作物等の導入による水田の有効活用・維持に努めるとともに、温暖で排水性良好な圃場が多い島嶼部においては、品質・収量の向上が期待できる「そば」等の畑作物の振興を図る。

・地域におけるブロックローテーション体系の構築

管内では、水稻中心の作付け体系が主体となっているため、大豆を作付け体系に含めたブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- あぶらんど萩米の取組として、種子更新100%を実施する。
- 美味しく売れる米を生産するため、地域の気候にあった栽培時期と栽培方法を確立する。
- 地帯別の作付け誘導を実施する。山間部はコシヒカリを中心に高品質米の生産を目指し、沿岸部ではきぬむすめ等を中心に作付けし、また多収穫米の取組による上位等級及び収穫量を確保することで所得の安定・向上を図る。
- 高品質米を生産するため、関係機関と連携して指導体制を構築するとともに、共同利用施設の有効活用によるロットの拡大を図る。
- 実需者の掘り起こしを行うとともに、実需と連携した需要に応じた酒造好適米の生産を推進し、担い手の所得を維持する。
- 消費者ニーズに対応するため、「エコやまぐち農産物」等の特別栽培米に取り組む。
- あぶらんど萩米推進の観点から、水稻種子ほ場では需要に応じた栽培管理の徹底指導により全量合格を目指し、種子の安定供給を図る。
- 米のカドミウム対策として、湛水管理の徹底・立毛検査及び土壌検査を実施する。
- スマート農業の各種取組による労力の軽減化を図る。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者と連携した需要に応じた飼料用米の生産を推進し、担い手の所得を維持する。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

畜産農家の需要に応じて高品質粗飼料の生産に取り組む。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

担い手の所得を確保するため、二毛作等を通じた農地の高度利用により、麦・大豆の産地形成を推進し、適切な栽培管理により大豆で150kg/10a、小麦で300kg/10aかつタンパク質含量12%以上の高品質生産を目指す。

耕種農家と畜産農家の連携強化による粗飼料自給率の向上に取り組む。

(5) そば

地域おこしとして「そば」栽培に取組み、共同機械の効率的運用や集落営農による経理の一元化に取り組み、低コスト化を推進する。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

- 地域振興作物（地域重点作物・地域育成作物）の選定及び重点推進。
- 産地統合や生産部会組織等の強化及び連携による、農産物ロットの維持拡大と有利販売の実践。
- 収穫量安定のための排水対策、耕畜連携による土づくり等の促進。
- 高品質、省力化とコスト低減のための施設・機械の整備促進を図り、作業受託組織等との連携を強化。
- 循環型農業生産技術を導入し、「エコやまぐち農産物」認証制度の取組を推進。
- 適正な農業生産工程管理（GAP）の取組を推進。
- 専任指導体制を整備し、品目別の指導の充実を図る。
- 品種比較・新規作物・新たな栽培技術等の取組を支援する。
- 担い手組織の換金作物として、薬用作物の推進を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,796.24		1,800		1,800	
備蓄米						
飼料用米	111.70		120		135	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	16.97		18		20	
加工用米						
麦	36.48	10.78	37	11	40	20
大豆	76.40	1.17	80	5	110	5
飼料作物	109.96	23.29	115	25	132	50
・子実用とうもろこし						
そば	16.83	0.13	22	1	25	1
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	76.70	25.08	86	30	96	40
・野菜	75.60	25.08	85	30	95	40
・花き・花木	1.10		1.2	0.1	1.2	0.1
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	7.04	0	8	0.3	8	0.3
薬用作物	3.89	0	4	0.3	4	0.3
たばこ	3.15	0	4	0	4	0
畑地化	0	0	7.2	0	8	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	ほうれんそう、きゅうり、 なす、すいか、はくさい、 ねぎ、ばれいしょ、かぼ ちゃ（ミニカボチャ含 む）、にんじん、ブロッコ リー	地域重点推進作物助成 （野菜）	取組面積	（Ｒ６年度） 56.38	（Ｒ８年度） 70
2	そば	地域重点推進作物助成 （そば）	取組面積	（Ｒ６年度） 0.13	（Ｒ８年度） 1
3-1 3-2	キク、トウキ、セネガ、 シャクヤク、たばこ、だい こん、さといも	地域育成作物助成	取組面積	（Ｒ６年度） 12.36	（Ｒ８年度） 20
4-1 4-2	飼料作物	安定生産加算 （飼料作物）	取組面積	（Ｒ６年度） 83.18	（Ｒ８年度） 110
5-1 5-2	白大豆	地域戦略作物生産加算	取組面積	（Ｒ６年度） 73.87	（Ｒ８年度） 100

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山口県

協議会名: あぶらんど萩地域農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	地域重点推進作物助成(野菜_基幹作)	1	15,000	ほうれんそう、きゅうり、なす、すいか、はくさい、ねぎ、ばれいしょ、かぼちゃ(ミニカボチャ含む)、にんじん、ブロッコリー	作付面積に応じて支援
1-2	地域重点推進作物助成(野菜_二毛作)	2	13,000	ほうれんそう、きゅうり、なす、すいか、はくさい、ねぎ、ばれいしょ、かぼちゃ(ミニカボチャ含む)、にんじん、ブロッコリー	作付面積に応じて支援
2	地域重点推進作物助成(そば_二毛作)	2	13,000	そば	作付面積に応じて支援
3-1	地域育成作物助成(基幹作)	1	13,000	キク、トウキ、セネガ、シャクヤク、たばこ、だいこん、さといも	作付面積に応じて支援
3-2	地域育成作物助成(二毛作)	2	11,000	キク、トウキ、セネガ、シャクヤク、たばこ、だいこん、さといも	作付面積に応じて支援
4-1	安定生産加算(飼料作物:基幹作)	1	7,000	飼料作物	ビジョンに位置付けられた担い手による作付面積に応じて支援
4-2	安定生産加算(飼料作物:二毛作)	2	7,000	飼料作物	ビジョンに位置付けられた担い手による作付面積に応じて支援
5-1	地域戦略作物生産加算(大豆:基幹作)	1	11,000	白大豆	ビジョンに位置付けられた担い手による契約面積に応じて支援
5-2	地域戦略作物生産加算(大豆:二毛作)	2	11,000	白大豆	ビジョンに位置付けられた担い手による契約面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。